

・決算の概要

総括

令和5年度は、第2次総合計画後期基本計画の第2年度として、長引くコロナ禍や緊迫の国際社会情勢に直面する中、行政経営の重点方針として「快復の年」と位置づけ、4つの重点プロジェクトを積極的に推進するとともに、コロナ禍で痛みを生じた社会活動や地域コミュニティを快復させる施策・事業の展開を図り、持続可能な行財政運営を目指し取り組んでまいりました。

そのような中、総合計画後期基本計画に掲げる施策の大綱である「快適さを支える生活基盤の向上」「健康で生きがいを持てる暮らしの充実」「交通拠点性を生かした都市活力の向上」「子育てと子どもの成長を支える環境の充実」「市民力・地域力の活性化」を推進する取り組みとして、大型複合遊具の更新を含む公園施設の長寿命化、滋賀医科大学との共同研究による地域医療体制の確保などによる健康都市政策の推進、サルによる農作物や人的被害防止に向けた対策、妊娠期から幼児期までの切れ目のない支援を行うための子育て世代包括支援センターの機能強化、地区コミュニティセンターの整備や亀山市納涼大会の復活に対する支援等を行いました。

次に、令和5年度決算における財政指標等について、財政力指数においては、単年度では前年度の0.816から0.803へ、3箇年平均では、前年度の0.843から0.819へそれぞれ下降しており、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、目標とする85.0%を上回り、前年度より1.6ポイント後退した86.8%となっています。一方、公債費による財政負担の度合いを判断する公債費負担比率は、前年度より0.1ポイント好転した12.1%となり、警戒ラインの15%を下回っています。

なお、歳入においては、前年度から約24億3千万円減の約22億3千万円となっており、その主な要因は、市税（約2億円）の増収や普通交付税（約2億3千万円）が増額となった一方で、令和4年度に実施した大型ハード事業の完了などによる市債（約13億7千万円）や国庫支出金（約12億9千万円）の特定財源が減額となったことによるものです。

歳出においては、前年度から約22億9千万円減の約21億7千万円となっており、その主な要因は、土木費（約17億1千万円）、教育費（約8億6千万円）などが減となったものの、総務費（約1億6千万円）、民生費（約4億6千万円）などが増となったことによるものです。

これらのことから、令和5年度決算については、長期に及んだコロナ禍を克服し、快復に向けた活動が進む中、市税収入や普通交付税が前年に比較して増となったにもかかわらず、不安定な国際情勢や社会経済情勢による物価高騰等の影響を受けたことにより、各財政指標は後退する傾向が継続したものと考えています。

さらに、財政調整基金残高は、急激な物件費等の歳出増に対応するため、前年度から約2億7千万円減の約18億7千万円となっており、第3次行財政改革大綱に掲げた目標値である「財政調整基金残高20億円以上」を下回ることとなりました。

これらの状況を踏まえ、抜本的な財政構造の改革を行い、市財政の早期の回復に向けた取り組みを進める必要があります。

1. 決算収支

令和5年度の一般会計歳入決算額は223億4,696万2千円となり、前年度に比べ24億2,947万2千円、9.8%の減、歳出決算額は217億70万1千円で、前年度に比べ22億9,035万9千円、9.5%の減となった。

実質収支は前年度に比べ9.5%減の6億2,829万9千円の黒字となった。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は前年度から約3億3千万円増の6,596万3千円の赤字となり、また、単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩し額）を差し引いた実質単年度収支は、財政調整基金の取崩し額が6億2,260万4千円であったことから6億8,614万円の赤字となった。

(単位：千円)

	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引(C) (A) - (B)	翌年度に繰越 すべき財源(D)	実質収支(E) (C) - (D)
令和5年度	22,346,962	21,700,701	646,261	17,962	628,299
令和4年度	24,776,434	23,991,060	785,374	91,112	694,262

	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支(J) (F)+(G)+(H)-(I)
令和5年度	△65,963	2,427	0	622,604	△686,140
令和4年度	△400,742	2,444	0	790,574	△1,188,872

2. 歳入

市税の決算額は、103億4,156万3千円で、前年度に比べ1億9,771万1千円、1.9%の増となった。その内訳は、個人市民税は27億8,216万4千円で、前年度に比べ7,792万4千円、2.9%の増となり、法人市民税は7億6,641万円で、前年度に比べ1億750万3千円、16.3%の増となった。また、固定資産税は54億7,824万3千円で、前年度に比べ1,035万8千円、0.2%の減となった。個人市民税では定年退職後も再雇用などで働き続ける者の増による納税義務者数の増や、平均給与収入額の増、法人市民税では半導体不足の解消や新型コロナウイルス感染症の影響からの回復により増となったことが主な要因となっている。

株式等譲渡所得割交付金は、5,894万5千円、前年度に比べ2,559万8千円、76.8%の増となり、法人事業税交付金は1億4,381万6千円、前年度に比べ941万5千円、6.1%の減、地方消費税交付金は12億6,590万2千円、前年度に比べ694万9千円、0.5%の減となった。

地方交付税は、普通交付税が増加したことから、25億6,869万9千円、前年度に比べ2億2,792万3千円、9.7%の増となった。

国庫支出金は、34億1,585万7千円で、亀山駅周辺整備事業に係る社会資本整備総合交付金の減(6億8,731万円)、前年度は図書館整備事業に係る都市構造再編集中支援事業費補助金(4億2,314万4千円)があったことなどから、前年度に比べ12億8,719万5千円、27.4%の減となった。

県支出金は、13億6,011万1千円で、子ども医療費補助金の増(2,332万3千円)、生活応援給付事業補助金(2,103万5千円)などにより、前年度に比べ4,124万5千円、3.1%の増となった。

寄附金は、7,554万7千円で、個人等からの寄附金の減などにより、前年度に比べ1,688万8千円、18.3%の減となった。

諸収入は3億6,351万4千円で、B&G財団修繕助成金(1,540万円)、退職手当負担金の増(1,394万円)などにより、4,620万4千円、14.6%の増となった。

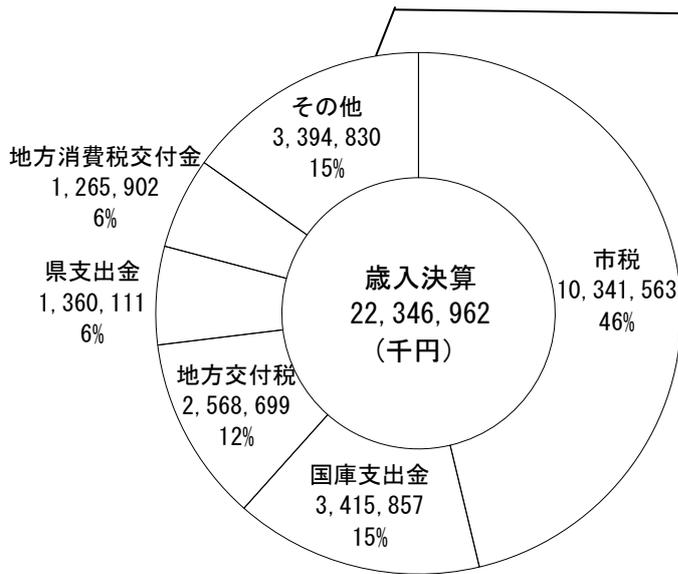
市債は、3億9,120万円で、前年度は都市計画事業債(6億2,700万円)、図書館整備事業債(2億8,050万円)などがあったことから、前年度に比べ13億6,820万円、77.8%の減となった。

○歳入決算額

(単位：千円・%)

年度		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
区分					
1	市 税	10,341,563	10,143,852	197,711	1.9
2	地 方 譲 与 税	222,885	220,769	2,116	1.0
3	利 子 割 交 付 金	2,671	3,021	△ 350	△ 11.6
4	配 当 割 交 付 金	53,669	46,101	7,568	16.4
5	株式等譲渡所得割交付金	58,945	33,347	25,598	76.8
6	法 人 事 業 税 交 付 金	143,816	153,231	△ 9,415	△ 6.1
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,265,902	1,272,851	△ 6,949	△ 0.5
8	ゴルフ場利用税交付金	105,642	108,638	△ 2,996	△ 2.8
9	環 境 性 能 割 交 付 金	29,723	27,055	2,668	9.9
10	地 方 特 例 交 付 金	80,896	76,486	4,410	5.8
11	地 方 交 付 税	2,568,699	2,340,776	227,923	9.7
12	交通安全対策特別交付金	3,965	3,942	23	0.6
13	分 担 金 及 び 負 担 金	300,877	302,586	△ 1,709	△ 0.6
14	使 用 料 及 び 手 数 料	263,591	256,634	6,957	2.7
15	国 庫 支 出 金	3,415,857	4,703,052	△ 1,287,195	△ 27.4
16	県 支 出 金	1,360,111	1,318,866	41,245	3.1
17	財 産 収 入	20,650	30,661	△ 10,011	△ 32.7
18	寄 附 金	75,547	92,435	△ 16,888	△ 18.3
19	繰 入 金	840,042	895,337	△ 55,295	△ 6.2
20	繰 越 金	435,374	669,724	△ 234,350	△ 35.0
21	諸 収 入	363,514	317,310	46,204	14.6
22	市 債	391,200	1,759,400	△ 1,368,200	△ 77.8
23	自動車取得税交付金	1,823	360	1,463	406.4
合 計		22,346,962	24,776,434	△ 2,429,472	△ 9.8

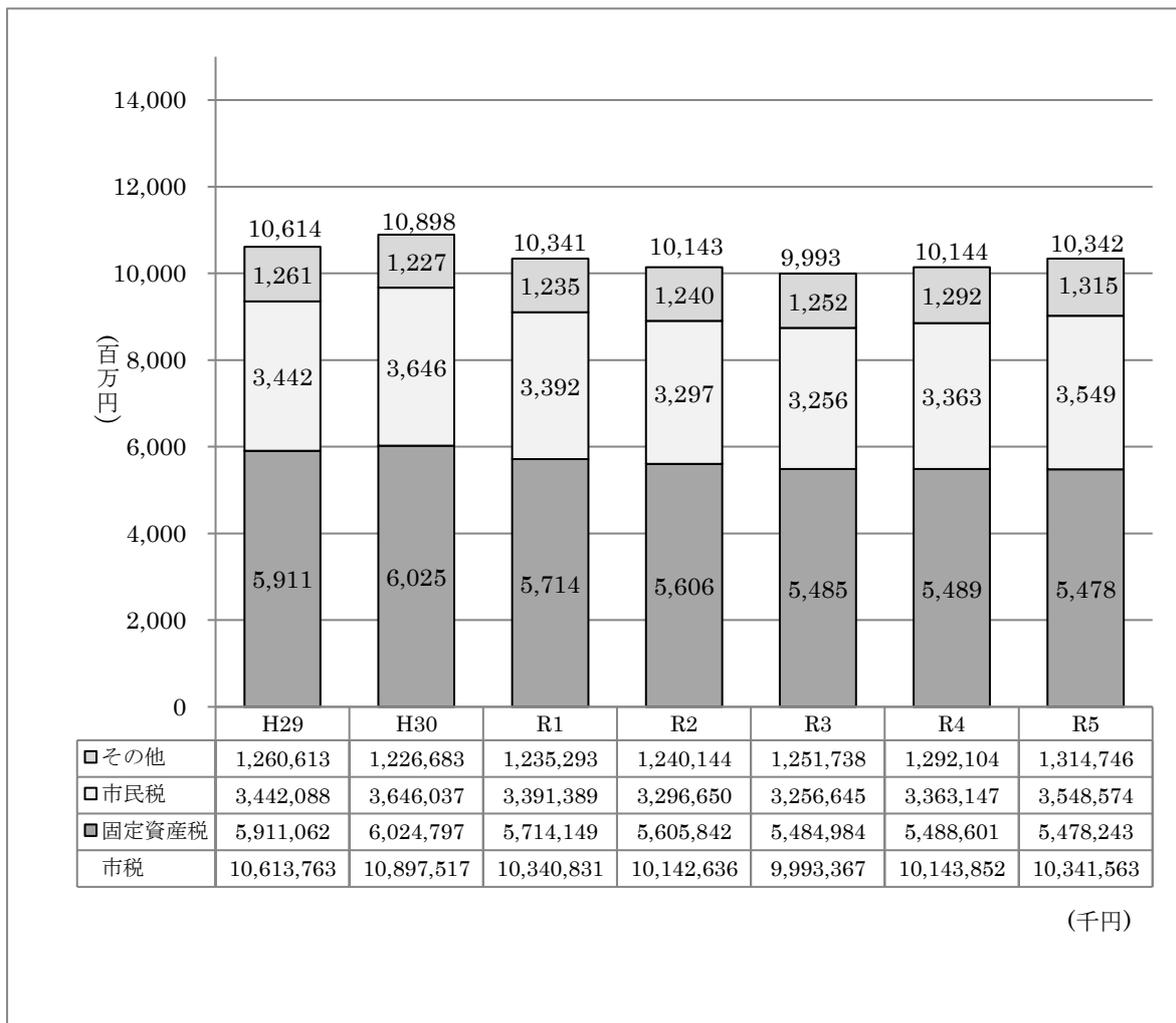
歳入決算



その他の内訳 (千円)

繰入金：840,042
 繰越金：435,374
 市債：391,200
 諸収入：363,514
 分担金及び負担金：300,877
 地方譲与税：222,885
 使用料及び手数料：263,591
 法人事業税交付金：143,816
 ゴルフ場利用税交付金：105,642
 地方特例交付金：80,896
 寄附金：75,547
 株式等譲渡所得割交付金：58,945
 配当割交付金：53,669
 環境性能割交付金：29,723
 財産収入：20,650
 交通安全対策特別交付金：3,965
 利子割交付金：2,671
 自動車取得税交付金：1,823

○市税の推移



3. 歳 出

(1) 目的別歳出

歳出の目的別決算のうち前年度と比較して増加した主なものの決算額は、民生費 81 億 8,292 万 5 千円で、前年度に比べ 4 億 6,168 万 2 千円、6.0%の増、総務費 23 億 3,019 万 6 千円で、前年度に比べ 1 億 6,058 万 3 千円、7.4%の増、衛生費 27 億 344 万 6 千円で、前年度に比べ 5,405 万 4 千円、2.0%の増となった。

総務費は、地区コミュニティセンター充実事業の増、民生費は、住民税非課税世帯重点支援給付金給付事業等の給付事業の増、衛生費は、溶融処理施設管理費の増などが主な要因となっている。

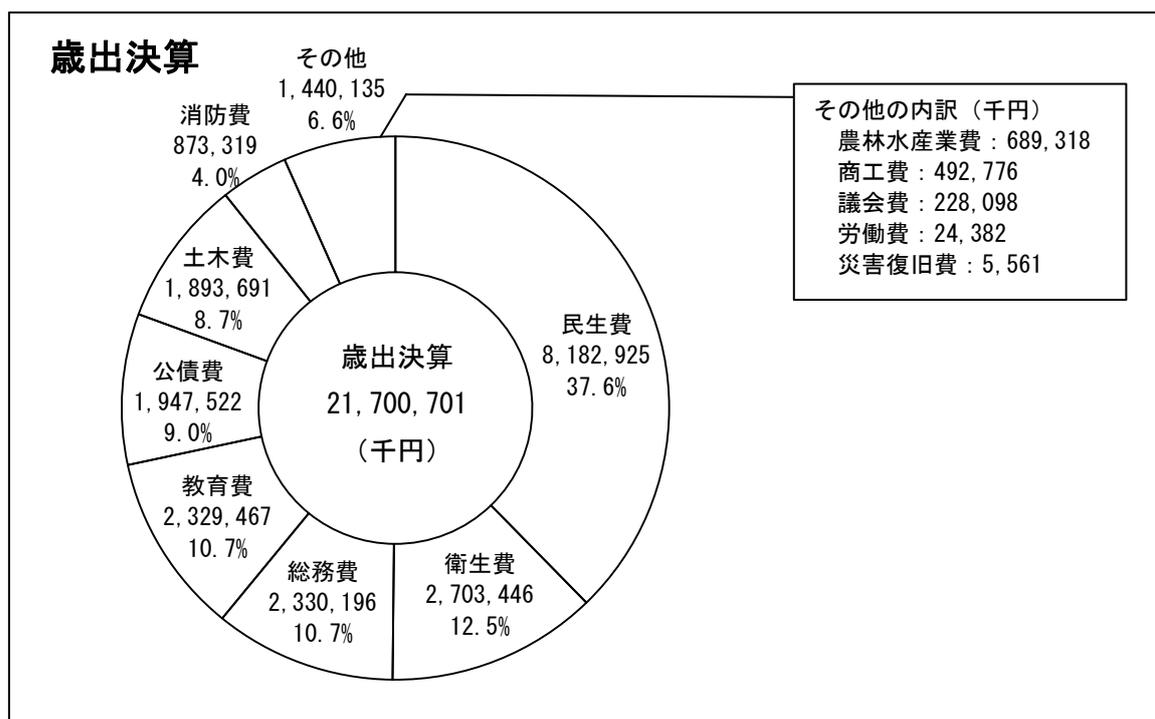
一方、減少した主なものの決算額は、教育費 23 億 2,946 万 7 千円で、前年度に比べ 8 億 6,113 万 7 千円、27.0%の減、商工費 4 億 9,277 万 6 千円で、前年度に比べ 2 億 5,121 万 7 千円、33.8%の減、土木費 18 億 9,369 万 1 千円で、前年度に比べ 17 億 982 万 9 千円、47.4%の減となった。

教育費は、図書館整備事業の完了に伴う減、商工費は、前年度にあった経済支援対策事業（プレミアム商品券事業）による減、土木費は、亀山駅周辺整備事業の完了に伴う減となったことが主な要因となっている。

○目的別歳出決算額

(単位：千円・%)

年度		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
款					
1	議 会 費	228,098	223,149	4,949	2.2
2	総 務 費	2,330,196	2,169,613	160,583	7.4
3	民 生 費	8,182,925	7,721,243	461,682	6.0
4	衛 生 費	2,703,446	2,649,392	54,054	2.0
5	労 働 費	24,382	21,472	2,910	13.6
6	農林水産業費	689,318	751,909	△ 62,591	△ 8.3
7	商 工 費	492,776	743,993	△ 251,217	△ 33.8
8	土 木 費	1,893,691	3,603,520	△ 1,709,829	△ 47.4
9	消 防 費	873,319	915,894	△ 42,575	△ 4.6
10	教 育 費	2,329,467	3,190,604	△ 861,137	△ 27.0
11	災 害 復 旧 費	5,561	39,019	△ 33,458	△ 85.7
12	公 債 費	1,947,522	1,961,252	△ 13,730	△ 0.7
合 計		21,700,701	23,991,060	△ 2,290,359	△ 9.5



(2) 性質別歳出

歳出の性質別決算は、財政の健全性、弾力性などを分析する上で重要であり、前年度と比較すると、次のとおりである。

① 消費的経費

消費的経費の決算額は165億6,028万5千円で、前年度に比べ2億5,301万4千円、1.6%の増となった。内訳として、人件費は2億2,604万8千円、4.8%の増、物件費は6億2,664万円、13.0%の減、維持補修費は1億9,470万3千円、33.5%の増、扶助費は1億8,315万6千円、4.4%の減、補助費等は6億4,205万9千円、31.7%の増となった。

主な要因としては、人件費は、給与改定に伴う一般職員人件費の増、物件費は、前年度にあったプレミアム付商品券事業による経済支援対策事業に係る委託料や、新図書館整備事業に伴う備品購入費などによる減が主な原因となっている。維持修繕費は、溶融処理施設の管理委託料の増、扶助費については、前年度にあった住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業などによる減が主な要因となっている。

② 投資的経費

投資的経費の決算額は、11億1,978万9千円で、前年度に比べて26億138万円2千円、69.9%の減となった。内訳として、普通建設事業費のうち補助事業費の決算額は3億300万9千円で、前年度に比べ22億1,008万8千円、87.9%の減となった。これは令和4年度に亀山駅周辺整備事業が完了したことが主な要因となっている。

また、単独事業費の決算額は8億1,121万9千円で、前年度に比べ3億5,783万6千円、30.6%の減となった。この主な要因は、令和4年度に図書館整備事業が完了したことが主な要因となっている。

③ その他の経費

消費的経費、投資的経費を除いたその他の経費の決算額は、40億2,062万7千円となり、前年度に比べ5,800万9千円、1.5%の増となっている。内訳として、公債費は1373万円、0.7%の減、貸付金は増減なし、投資及び出資金は4,630万8千円、16.0%の増、積立金は3,336万1千円、18.4%の減、繰出金は5,879万2千円、3.9%の増となっている。

主な要因としては、「投資及び出資金」については、下水道事業への出資金の増、「繰出金」については後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出金の増、積立金については、前年度は地域福祉基金に匿名の個人による寄附の積立があったことで減となっている。

○性質別歳出決算額

(単位：千円・%)

年 度		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
分 類					
消費的経費	人 件 費	4,939,928	4,713,880	226,048	4.8
	物 件 費	4,194,875	4,821,515	△ 626,640	△ 13.0
	維 持 補 修 費	775,980	581,277	194,703	33.5
	扶 助 費	3,982,324	4,165,480	△ 183,156	△ 4.4
	補 助 費 等	2,667,178	2,025,119	642,059	31.7
	小 計	16,560,285	16,307,271	253,014	1.6
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	1,114,228	3,682,152	△ 2,567,924	△ 69.7
	(補 助 事 業 費)	303,009	2,513,097	△ 2,210,088	△ 87.9
	(単 独 事 業 費)	811,219	1,169,055	△ 357,836	△ 30.6
	災 害 復 旧 事 業 費	5,561	39,019	△ 33,458	△ 85.7
	小 計	1,119,789	3,721,171	△ 2,601,382	△ 69.9
その他の経費	公 債 費	1,947,522	1,961,252	△ 13,730	△ 0.7
	貸 付 金	16,000	16,000	0	0.0
	投 資 及 び 出 資 金	336,428	290,120	46,308	16.0
	積 立 金	147,773	181,134	△ 33,361	△ 18.4
	繰 出 金	1,572,904	1,514,112	58,792	3.9
	小 計	4,020,627	3,962,618	58,009	1.5
合 計		21,700,701	23,991,060	△ 2,290,359	△ 9.5

4. 財政構造指標

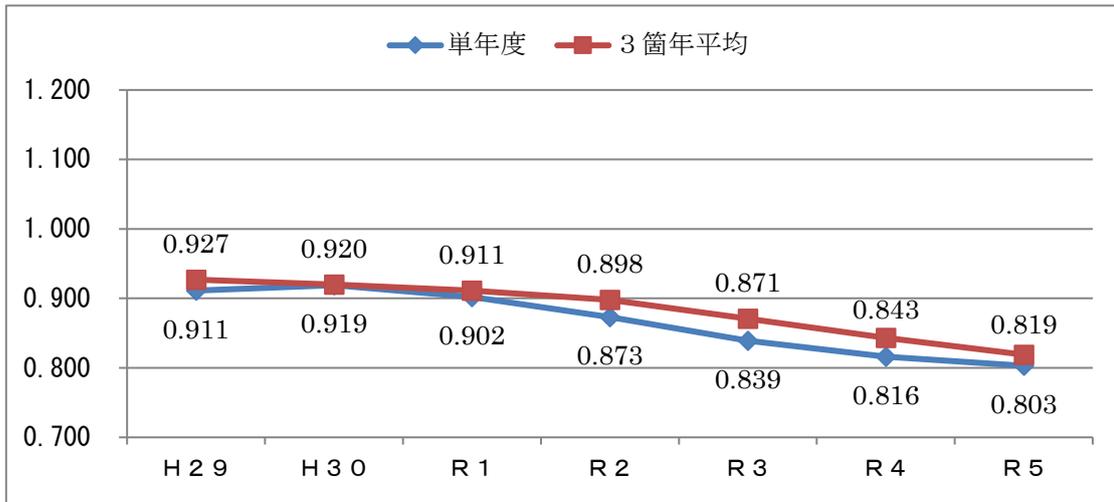
(1) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示すものであり、一般財源の必要額に対し、市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを表す指数となる。単年度の財政力指数が「1」を超えると普通交付税の不交付団体となり、標準的な水準以上の行政を行うことができ、指数が「1」以下でも「1」に近い団体ほど財源に余裕があるとされているものである。

本市においては、平成17年度から平成22年度までの6年間は普通交付税の不交付団体であったが、市税の減収等により、平成23年度から交付団体に移行した。

令和5年度の財政力指数は、単年度0.803、3箇年平均では0.819となっている。

○財政力指数の推移

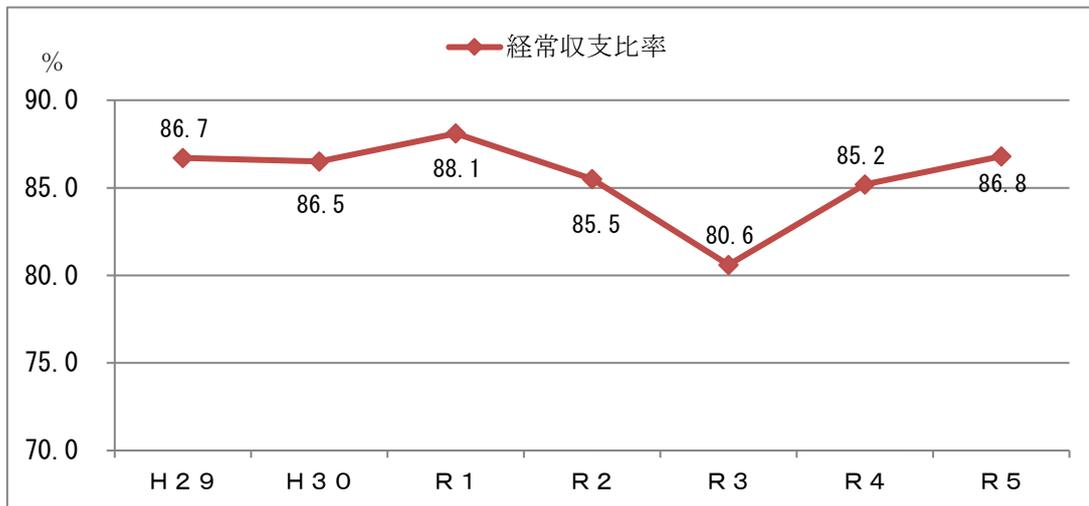


(2) 経常収支比率

経常収支比率は、「経常的に収入された一般財源」が「経常的経費」にどのくらい充当されているか、その割合を示したもので、財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示している。一般的には80%を超えるとその地方公共団体は、弾力性を失いつつあるとされており、本市は85%以下を目標としている。

令和5年度の経常収支比率は、前年度から1.6ポイント後退した86.8%となった。

○経常収支比率の推移

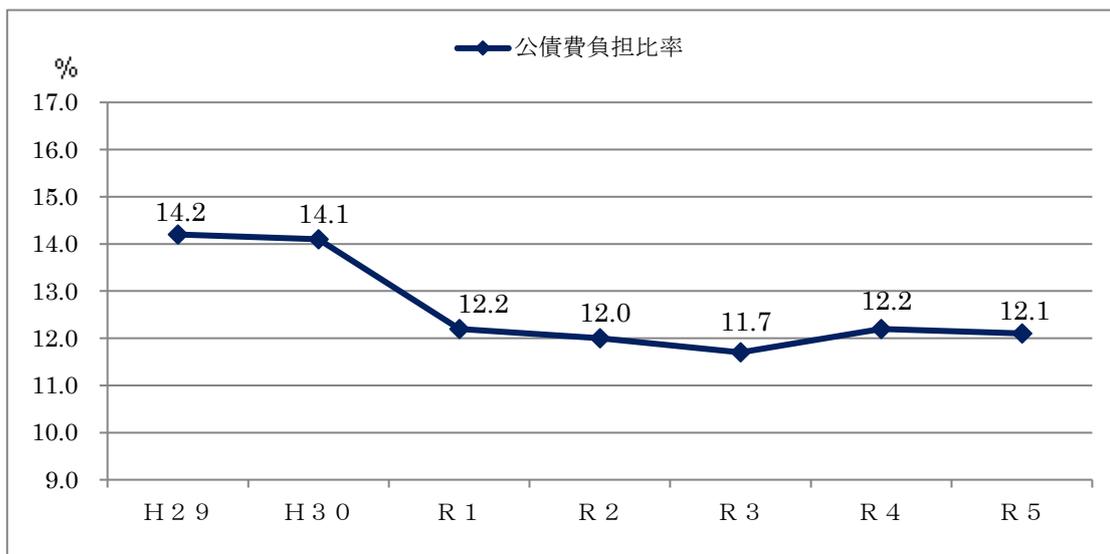


3) 公債費負担比率

公債費負担比率は、「公債費に充当された一般財源」の「一般財源総額」に対する割合のことで、この比率が高いほど、財政構造が硬直化していると言える。一般的に、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

令和5年度の公債費負担比率は、前年度から0.1ポイント好転した12.1%となった。

○公債費負担比率の推移



5. 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標により市の財政状況を示すものであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度の決算について各比率を明らかにすることとされている。

なお、公営企業に区分される水道事業、下水道事業、病院事業は、資金不足比率を加え、公表することが求められている。

また、各指標の算定結果には、「早期健全化基準」、「財政再生基準」等の基準値が設けられており、基準値を超えた場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事へ報告しなければならないこととされている。

○令和5年度決算に基づく健全化判断比率等

指 標	亀山市の状況		国が定める基準（令和5年度）	
	令和5年度	令和4年度	*1 早期健全化基準	*2 財政再生基準
実質赤字比率	— (▲4.61%)	— (▲5.23%)	12.89%	20.00%
連結実質赤字比率	— (▲27.02%)	— (▲26.68%)	17.89%	30.00%
実質公債費比率 (単年度実質公債費比率)	3.0% (2.9405%)	2.7% (3.59936%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	— (▲57.5%)	— (▲57.7%)	350.0%	
資金不足比率	全会計 資金不足なし	全会計 資金不足なし	20.0%	

*1 財政状況が悪化した状況において、自主的且つ計画的にその財政の健全化を図る基準

なお、公営企業の資金不足比率については、経営健全化基準

*2 財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図る基準

* 「—」は、当該比率が生じていない（赤字が生じていない）ことを示す

（１）実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字）を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和5年度の実質赤字比率は、実質赤字が生じていないため指標なし（—）となっている。

（２）連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算し、歳出に対する歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和5年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字が生じていないため指標なし（—）となっている。

（３）実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等（一般会計及び特別会計の全会計に、一部事務組合や広域連合も加えたもの）の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費*を、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものの3箇年の平均値となる。

令和5年度の実質公債費比率は、3.0%となり早期健全化基準である25.0%に対しては、余裕のある比率となっている。

*公債費に準じた経費・・・一部事務組合への公債費負担金や公営企業会計（病院・下水道）の元利償還金への一般会計繰出金

（４） 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものである。

令和5年度の将来負担比率は、将来負担比率が生じていないため指標なし（－％）となる。

（５） 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率で表したものである。

亀山市においては、公営企業会計法適用企業として「水道事業会計」、「工業用水道事業会計」、「下水道事業会計」、「病院事業会計」が算定対象となっている。なお、令和5年度に、「農業集落排水事業特別会計」が公営企業会計法適用企業となり、「公共下水道事業会計」と併せ、「下水道事業会計」となっている。

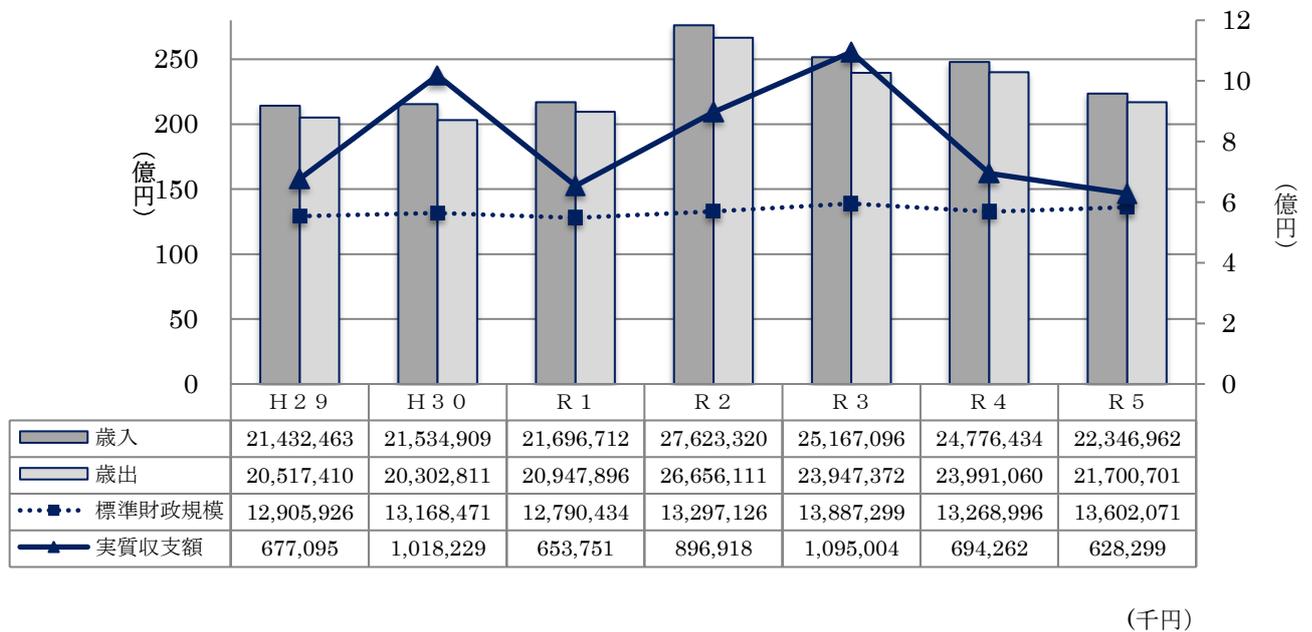
令和5年度の結果は、

「亀山市水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市工業用水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市下水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市病院事業会計」	資金不足比率	－％	なし

となり、全会計とも資金不足はなかった。

【参考資料】

歳入・歳出・実質収支額・標準財政規模の推移

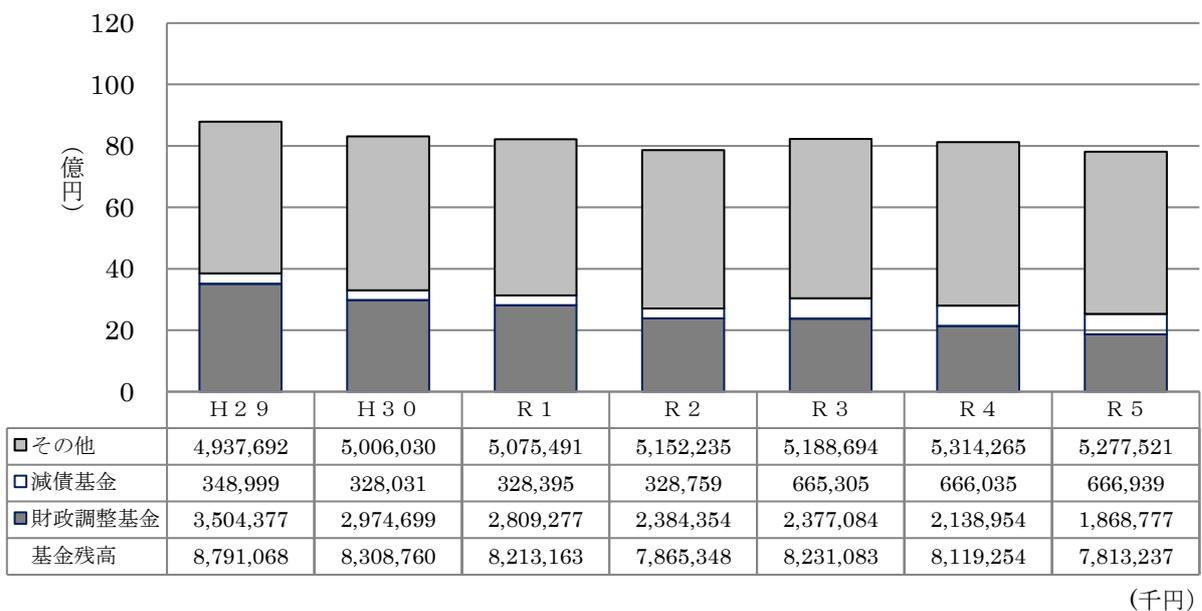


※標準財政規模・・・標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源規模を示す

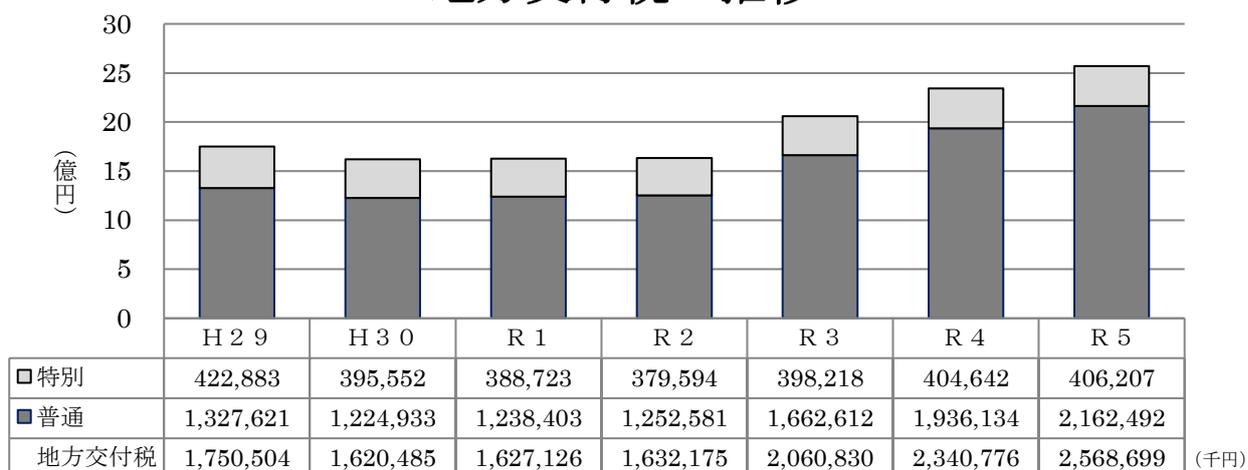
(標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額)

※実質収支額・・・歳入歳出の差引額から、継続費や繰越明許費に伴って翌年度へ繰り越すべき一般財源を控除した額

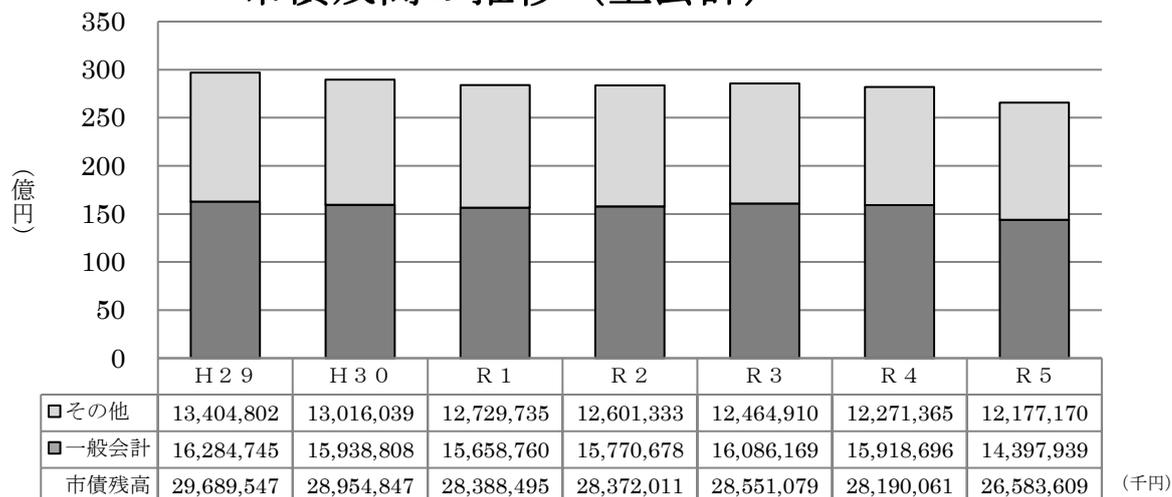
一般会計基金残高の推移



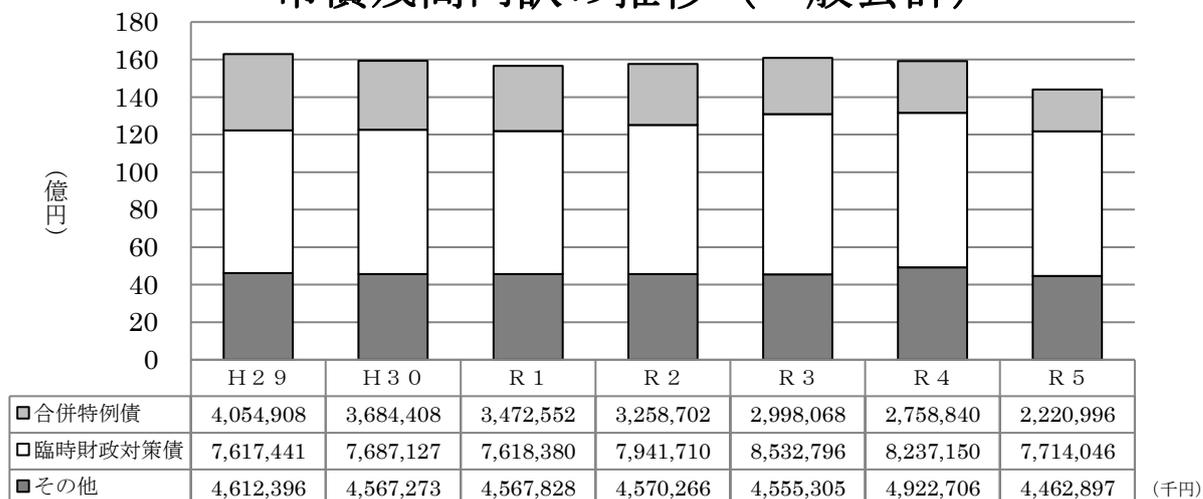
地方交付税の推移



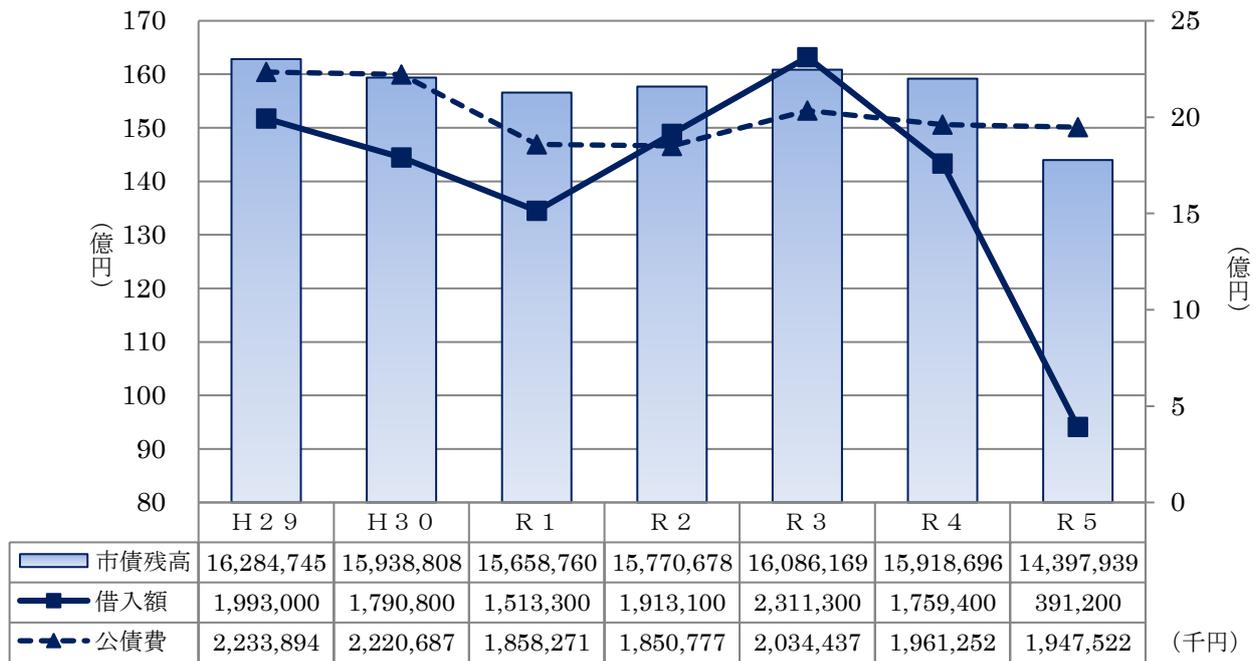
市債残高の推移（全会計）



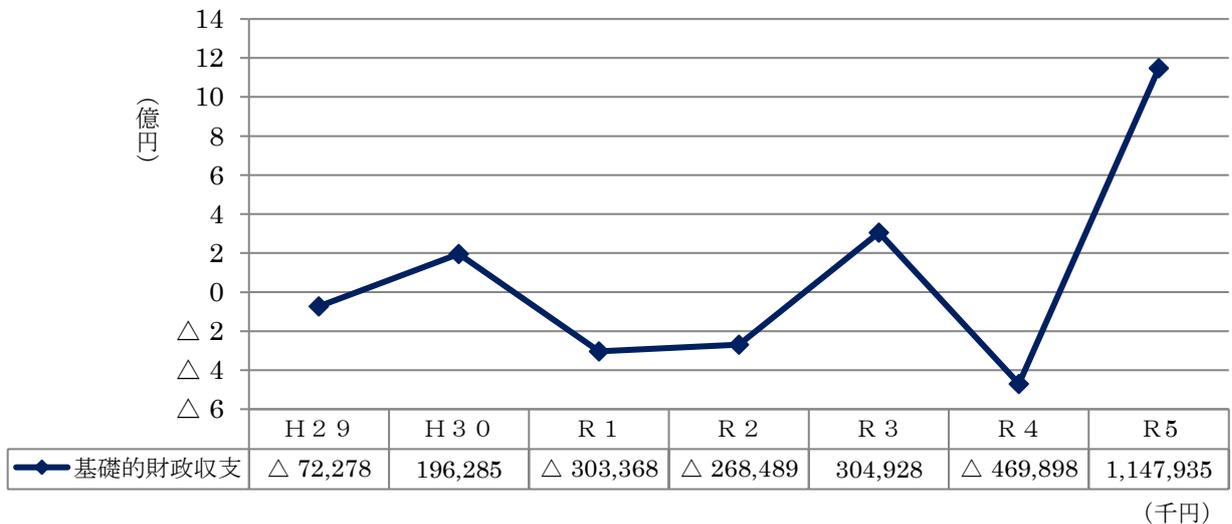
市債残高内訳の推移（一般会計）



市債残高と公債費の推移（一般会計）



基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移



※基礎的財政収支（プライマリーバランス）・・・公債費を除いた歳出と、地方債発行額を除いた歳入のバランスをみるもので、政策的な支出を借金に頼らず、その年度の税収等でまかなわれているかを示す指標

※算出方法・・・（歳入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金及び減債基金取崩し額）

$$(22,346,962 - 435,375 - 391,200 - 622,604)$$

$$- (\text{歳出総額} - \text{地方債元利償還額} - \text{財政調整基金及び減債基金の積立額})$$

$$- (21,700,701 - 1,947,522 - 3,331) = 1,147,935$$